

# 広報かめだ

■発行所 亀田町役場

■編集責任者 松 原 元 一

### 町の人口

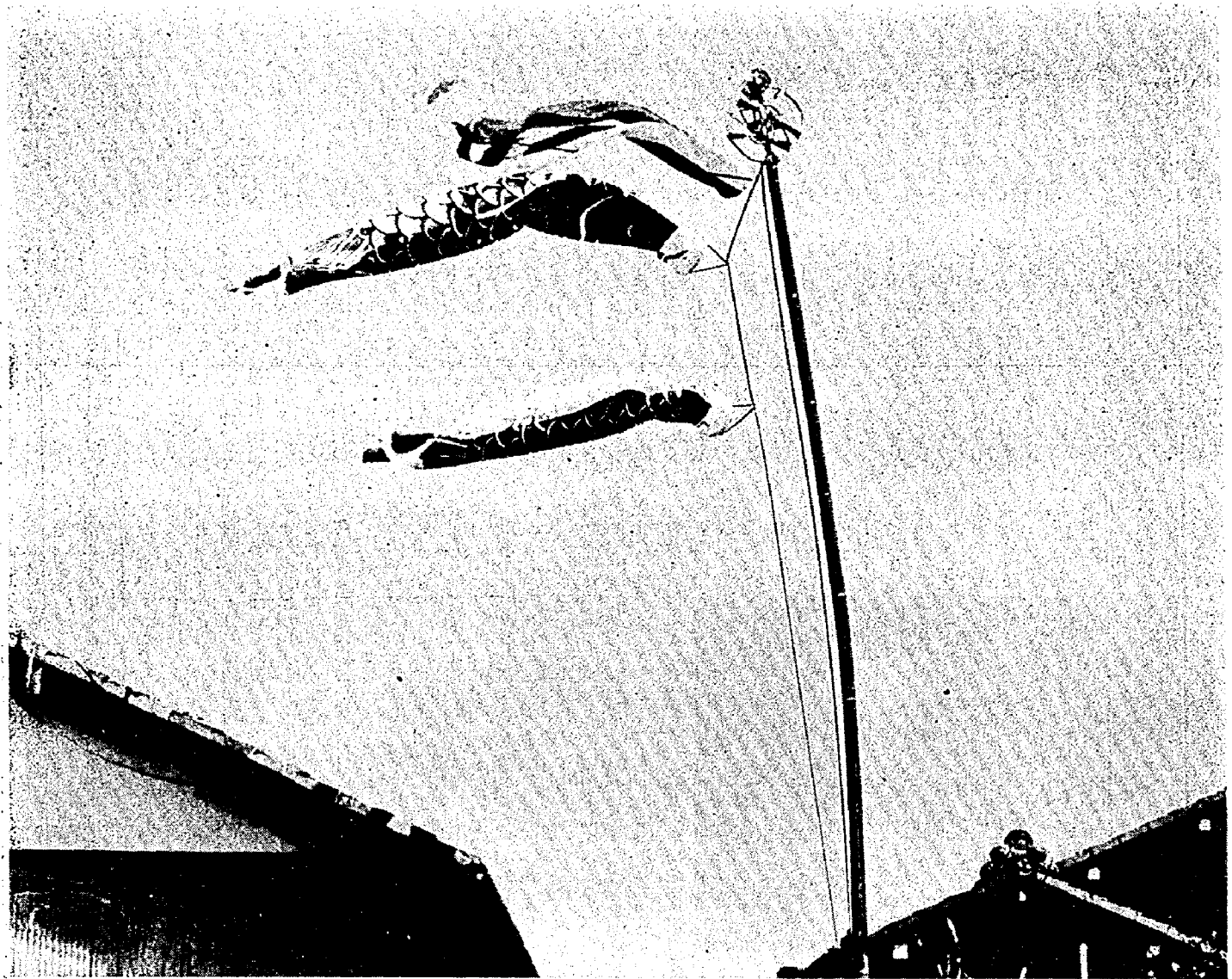
人 口	22,094人
男	10,671人
女	11,423人
世帯数	4,681

44.4.1 現在

## 5 月

毎月1回1日発行

## NO. 7



## わかばの五月

会をつくって下さい。

五月の和名を「さつき」と呼びます。さつきは、五月であるという文献もあります。五月は万物の生長する幸い多い月という意味からきたものでしょう。

日本では、花の最盛期は四月で、五月は若葉の季節といわれております。若葉のにおいを運ぶ風を「薫風」などといつて一年中でいちばん良い気候ということが出来ます。

三月、四月はまだまだ気候の変化がはげしく、不安定ですが、五月にはいりますと八十八夜(ことしは五月二日)を過ぎると、ぐつとおだやかな日よりとなります。

五月一日は仍らく者の祭典のメーデーが行なわれ、五月三日は憲法記念日、五月四日に日曜日、五月五日はこどもの日と、いわゆるゴールデン・ウィークとなつています。

この連休を利用して、それぞれいろいろなプランをお持ちでしょうが、たゞ何となく過ごされる方も案外多いものです。ことに今年は三日、四日、五日とめずらしく休みがつぎます。

この連休を家族一揃に旅行などで過ごすこともよいことですが、お仕事の都合や、家事の都合で旅行などに出かけられない人も多いと思います。せめて三日間のうち一日ぐらいいは子供達と戸外で思う存分遊ぶ機

また五月十一日から五月二十日まで春の全国交通安全運動が実施されます。子供達も外で遊ぶ機会も多くなります。この全国交通安全運動実施期間中は、町の交通安全対策協議会でも交通安全施設の整備、歩行者の安全を守るための横断歩道の指導、住民にたいする交通安全の趣旨、徹底等の行事を行い、交通事故の起らないよう努めるとともに特に運転者に対しても交通規則を守つて正しい運転をするよう呼びかけます。

また五月十日から一週間「愛鳥週間」がはじまります。この季節は小鳥の産卵時期にあたります。このかわい、美しい鳥たちは農作物の害虫をとらえるばかりでなく、わたしたちの心を慰めてくれます。

これらの鳥を愛し、保護しようという目的で昭和二十二年に「バード・デー」が設けられ、さらに昭和二十五年から「愛鳥週間」に改められ毎年この行事が行なわれています。

これらの季節にあつた諸行事が数多くありますが、わたしたちも一年を通じて、一番良い季節を利用して、太陽の光を満喫し、みどり、さつき暗れの空気を胸いっぱい吸い、楽しい日々を過ごすよう心がけて下さい。

### 住民税を減税せよ

## 亀田小学校 昭和44年度に改築!!

(一般質問)

昭和四十四年度予算を中心とする二月定例会が三月二十八日まで開かれ、それらの案件について審議されました。その議案最終日において町政に対する一般質問がなされ、亀田小学校の改築事業、保育所に入園できなかつた児童達の問題等、数多くの一般質問が出されました。

#### 町長一般質問要旨

議員「町長は選挙の公約として、庁舎の建設はうたがひ四年間を担当していかれるかについて、その腹案を明らかにしていただきたい。」

町長「私はもちろん選挙のさいに申し上げた公約は一つ一つ執行していく考えである。本年度は、予算に計上しておるように、役場庁舎を建設するため、土地を購入したいと考えてお

る。これは選挙の公約にはふれておらなかったのは御指摘のとおりである。しかし私は立ち合い演説会にはつきり公約したしたのである。急に変わるわけにはいかないが、将来そうしたいという町民サービスの向上にとつとめたといつても申し上げておいたのである。建設は財政上の都合からできないが、取りあえず将来のことを考えて敷地を購入したい。

議員「亀田小学校の改築工事についてどういうよう町政に考えておられるのか。」

町長「亀田小学校の改築については、ぜひ着手したいと考えておるが、今年度はこれに対する計画立案というものを立てて、議会におはかりし、少なくとも来年あたりから一歩着手したいと考えておる。なお立案、計画については教育委員会にお願いしておる。

議員「今年も保育所に入園できなかつた児童が一〇〇名以上おつたということである。これには何か町としての便法を講じなければ解決できないと思う。また第二保育所が近く改築するという話も聞いておるが、そのさい増員するの、あるいは今一カ所新築しなければならぬ時期に来ておるが、町長の考えをお聞きしたい。

町長「保育行政については、現在の社会情勢からして施設の充実をはからなければならぬと考えておるが、まずさしあたって考えるべきは、第二保育所の改築である。ここには母子寮が併設されており、建物も老朽化しておる。これらを排除して保育の園児の収容を多くするように大きな施設にしていきたいと考えておる。しかし現在のところには母子家庭が住い進んでおるので、これを解決し、できるなら二年後には何んとか改築の運びにしたいと考えておる。

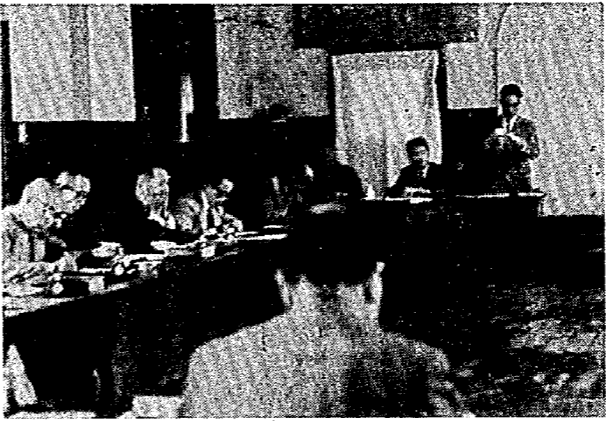
議員「今年も保育所に入園できなかつた児童が一〇〇名以上おつたということである。これには何か町としての便法を講じなければ解決できないと思う。また第二保育所が近く改築するという話も聞いておるが、そのさい増員するの、あるいは今一カ所新築しなければならぬ時期に来ておるが、町長の考えをお聞きしたい。

町長「保育所の問題は今年開始することではない。就学前の子供を全員入れるということは社会の情勢からいって考えておる。しかも文部省あたりでも一年位は、そういう施設に入れて教育すべきだということをお聞きしておるが、今たんに学校を使用するということについては、保育園となると非常に規定付けられており、保母の問題等から現段階では考えておらないのである。ただし現在の施設を拡張していくことは十分検討する

町長「尿処理については、現在白根市にお預りしているが、いつまでも白根市にお預りしていくというふうなことは、白根市から委託料の増額要求があるというお話を伺っている。この尿処理についてどう考えておられるのか。」

議員「新沼市との合併が見込みないということである。このさい、むしろ横越村を含めた中で尿処理を考えた方がよいと思つておられるのか。」

町長「新沼市との合併については、私としては、将来合併せざるを得ない運命にあると思つておるが、現段階ではどういふ実態であるのか、当面の見込みはないと思つておる。しかし、今し尿処理の問題で新沼市と話し合ひしておるのには、矛盾はないかとも考



(議案審議に真摯な議員の人達)

えられるが、先ほども申し上げたように、少なくとも広域処理という立場からいって、一緒にやつていく方がよいというところで、別に呼び水にする考えはない。

議員「減税については、自治省から三カ年計画で実施せよという通達が出ておるが、町長はいつ頃からやるのか。」

町長「減税については町民負担の軽減は考えておるが、今の現況からいって、現在の現況からいってできないと答弁申し上げて来たのである。この自治省の通達が決つたあとで切り替えができたのであり、しかしながら減税というところについては、つねづね考慮しておるが、明年度から三カ年計画で実施していきたいと考えておる。

議員「亀田小学校の危険校舎は起債の対象になるのか、また改築工事についてもいつ頃から始めるのか。」

町長「一応、老朽校舎の対象になつておる。ただし県下全体をながめた場合、亀田町の点数で割り込めるかについては疑義がある。で、こうした面については計画案ができてから県に働きかけをして実現の可能性を一日も早くみ出し、実現したいと考えておる。

議員「老人福祉法に、市町村は老人に健康診断を行なわなければならないと規定されておるが、町では健康診断委託としてやっておる。これで一体老人の健康診断が十分行なわれておると考えておられるのか。」

町長「町の責任において健康診断をやらなければならないことは、十分承知しておる。それでわずかで済ませようかというところでは、十分であるかどうかというところでは、今後充分検討して不足であるなら追加していきたいと思つておる。

議員「交通事故の多発により交通遺児の子供がふえる。交通事故の八十四%が父親を失つて貧困家庭に陥入つておるといふ状況である。そういう交通遺児対策を早急に拡充し、救済しなければならぬと考えるが、町長はこの点どのような考えをもつておられるのか。」

議員「亀田町の中学校を二校制にする考えを教育委員会としておられるのか。」

議員「今今の亀田中学校の二十七学級というものは決して適正規模とはいわれない。若干多過ぎるけれども、早通中学校を統合するさいは、早通の学校よりも亀田に統合した方が教育上よろしいという判断のもとに統合したものである。その当時から、亀田町の将来の人口の推移を考慮すると、亀田町には、二校の中学校が必要であるという考え方をもちておる。

議員「今年も保育所に入園できなかつた児童が一〇〇名以上おつたということである。これには何か町としての便法を講じなければ解決できないと思う。また第二保育所が近く改築するという話も聞いておるが、そのさい増員するの、あるいは今一カ所新築しなければならぬ時期に来ておるが、町長の考えをお聞きしたい。

議員「今年も保育所に入園できなかつた児童が一〇〇名以上おつたということである。これには何か町としての便法を講じなければ解決できないと思う。また第二保育所が近く改築するという話も聞いておるが、そのさい増員するの、あるいは今一カ所新築しなければならぬ時期に来ておるが、町長の考えをお聞きしたい。

### 特別職(三役議員除く)報酬の条例を改正

二月定例会は新年度予算とその外十九議案が上程され二月二十七日から三月二十八日までの三十日間、それぞれ各案件を審議いたしました。

二月定例会に提案し、審議された案件は次のとおりです。新年度予算内容については前号に掲載いたしましたので省略いたします。

◎昭和四十三年度亀田町一般会計補正予算について(議決)

この補正予算の主なものは、土木費の県工事に対する地元負担金追加分として四百六十八万五千円の追加です。

◎亀田町議会定例会案の修正について(議決)

この条例は、毎年二月、五月、七月、十一月に開かれておりました定例会を三月、六月、九月、十二月に改正するという内容です。

◎亀田町議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例改正は、議会議員に支給される期末手当の支給日を、一般職員と同じ月日に支給するという改正です。

◎亀田町手数料条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例は手数料の改正で、左記のように改正されました。

①身分、職業、租税、公

課、印鑑、親族に関する証明書を一枚につき五十円

②土地、建物の各台帳並びに各名寄帳、更正図等の閲覧料一件につき五十円

③住民票、戸籍の附票、除住民票、除戸籍の附票の写等の手数料及び閲覧料五枚まで五十円。但し、五枚をこえるときは一枚につき二十円を加える。

④その他の証明一枚につき五十円。

それそれ十円値上げし、四月一日から施行するといふ条例です。

◎亀田町特別職の職員で非常勤のもの報酬、および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について(修正議決)

この条例は、特別職の職員で非常勤のもの(議会議員を除く)の報酬の改正で、選挙管理委員、農業委員、教育委員、監査委員、消防団員等の報酬を、それぞれ二〇%程度引き上げて四月一日から施行するといふ条例です。議案では一部修正し議決しました。

◎亀田町立保育所設置条例の一部改正する条例について(議決)

この条例は、四十三年度に第一保育所改築工事が行なわれたので、児童の定数九十名を百十名に改めるといふことである。

◎亀田町奨学金貸付条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例は、町の奨学金一人一カ月金一千五百円を昭和四十四年度から二千円に引き上げるという条例です。

◎亀田町固定資産評価審査委員の選任について(同意)

この議案は、固定資産評価審査委員が一人欠員となつておりましたので、その補充として、亀田町大字丸湯八五四、農業、小亦一三氏を選任するという議案で同意されました。

◎借入金について(議決)

この議案は、昭和四十四年度において地方産業育成資金に充当するために、新潟県から二百万円借入れるという議案です。

◎新潟県地方産業育成資金預託金運用費交換について(議決)

この議案は、亀田町は、新潟県よりの借入金二百万円および自己資金二百万円を、第四銀行亀田支店、並びに亀田町信用組合に預託し、第四銀行亀田支店と亀田信用組合は、それぞれ本資金に一・五倍以上の自己資金を加えて産業育成資金として、融資につとめる

◎新潟県商工組合中央金庫事業資金預託金運用費交換について(議決)

この議案は、亀田町が地域内の中小企業等協同組合及び、その組合員の事業育成振興を図り、併せて資金源を充実させるため、金五十万円を商工組合中央金庫新潟支店に預託するという議案です。

◎新潟県労働金庫事業資金預託金運用費交換について(議決)

この議案は、労働金庫の制度を確立させ、この団体の行なう福利共済活動の事業資金として、亀田町が金五十万円を労働金庫に預託するというものです。

◎亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例は、国保の被保険者が出生し、引き続き出生産児を育てたときは、育児手当金として金一千二百円を支給するという条例で、四月一日から適用します。

◎亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例は、今年までの保険料の納期は、毎月末日でありましたが、四十四年度からは、年六期(二カ月分を一期)に改正する条例です。

◎新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更について(議決)

◎新潟県商工組合中央金庫事業資金預託金運用費交換について(議決)

この議案は、亀田町が地域内の中小企業等協同組合及び、その組合員の事業育成振興を図り、併せて資金源を充実させるため、金五十万円を商工組合中央金庫新潟支店に預託するという議案です。

◎新潟県労働金庫事業資金預託金運用費交換について(議決)

この議案は、労働金庫の制度を確立させ、この団体の行なう福利共済活動の事業資金として、亀田町が金五十万円を労働金庫に預託するというものです。

◎亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例は、国保の被保険者が出生し、引き続き出生産児を育てたときは、育児手当金として金一千二百円を支給するという条例で、四月一日から適用します。

◎亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例は、今年までの保険料の納期は、毎月末日でありましたが、四十四年度からは、年六期(二カ月分を一期)に改正する条例です。

◎新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更について(議決)

◎新潟県商工組合中央金庫事業資金預託金運用費交換について(議決)

この議案は、亀田町が地域内の中小企業等協同組合及び、その組合員の事業育成振興を図り、併せて資金源を充実させるため、金五十万円を商工組合中央金庫新潟支店に預託するという議案です。

◎新潟県労働金庫事業資金預託金運用費交換について(議決)

この議案は、労働金庫の制度を確立させ、この団体の行なう福利共済活動の事業資金として、亀田町が金五十万円を労働金庫に預託するというものです。

◎亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例は、国保の被保険者が出生し、引き続き出生産児を育てたときは、育児手当金として金一千二百円を支給するという条例で、四月一日から適用します。

◎亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例は、今年までの保険料の納期は、毎月末日でありましたが、四十四年度からは、年六期(二カ月分を一期)に改正する条例です。

◎新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更について(議決)

◎新潟県商工組合中央金庫事業資金預託金運用費交換について(議決)

この議案は、亀田町が地域内の中小企業等協同組合及び、その組合員の事業育成振興を図り、併せて資金源を充実させるため、金五十万円を商工組合中央金庫新潟支店に預託するという議案です。

◎新潟県労働金庫事業資金預託金運用費交換について(議決)

この議案は、労働金庫の制度を確立させ、この団体の行なう福利共済活動の事業資金として、亀田町が金五十万円を労働金庫に預託するというものです。

◎亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例は、国保の被保険者が出生し、引き続き出生産児を育てたときは、育児手当金として金一千二百円を支給するという条例で、四月一日から適用します。

◎亀田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(議決)

この条例は、今年までの保険料の納期は、毎月末日でありましたが、四十四年度からは、年六期(二カ月分を一期)に改正する条例です。

◎新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約変更について(議決)

### 亀田町議会が全国表彰の榮譽

亀田町議会は第二十回全国町村議長会総会において優秀議会として表彰をうけました。

この表彰を受けた要因は、一、議会事務局を県下に率先して設置したこと。二、議会広報を発行すること。

以上が表彰された要因であり、亀田町議会議員だけでなく、議員を選んだ住民の人の榮譽でもあります。

この亀田町議会が全国表彰を受けたのは、四月十九日公民館ホールで行われました。この祝賀会には現議員をはじめ元議員と来賓として八十才になられた渡辺幸太郎町長、石本十九一議長、田村県議会事務局長の諸氏が出席し、それぞれ祝辞を述べら

活発なる議論がなされたが賛成多数で議決されました。◎昭和四十三年度亀田町国民健康保険特別会計補正予算について(議決)

この補正予算は、療養給付費に二百三十万円、一般管理費に六万八千円、計二百四十四万七千円を補正したもので、その結果、九千三百三十八万九千円の総予算額になりました。

◎昭和四十三年度亀田町水道事業会計補正予算について(議決)

この補正予算は、その中で、元町長渡辺幸太郎氏、体が、(渡辺幸太郎氏) 不自由ながら健康そうな顔で「全国表彰初めて町議会議員に当選しました。今も昔も変わらず、お互いに町のために尽してきたと思つています。私をはじめで当選した当時議員には一般議員と二級議員がありました。」と述べられ、「当時は役員職員は九名であったが今は百数十名となつて居り、その変化にはおどろきます。」と昔の想いを語るながら、最後に「益々議員各位が町のため精進されるよう望みます」と祝辞を述べられました。

表彰記念式典の後、祝宴にうつり盛会のうち祝賀会を終りました。



# 春の交通安全運動

## 5月11日～20日

年々激増する交通量とこれに平行して、うなぎのぼりに増える交通事故。安全であるべき道路は、今や交通地獄とかかつて

町内の交通事情は国道、県道、町道とも狭く、したがって交通の危険箇所が多く、危険性もいっそう高まっております。

事情に対応して、交通安全対策をすゝめてきましたが、さらに交通安全施設を充実させるため、春の交通安全運動の実施される五月十一日から二十日までの十日間、町の交通安全対策協議会では、交通安全施設状況の点検と街頭指導を行ない、この運動を推進し、事故の起らないよう、この週間を契機に交通安全対策に取り組むことになっております。

- 上した予算総額は百二十一万円で主な事業費は
- カーブミラー設置工事費 三万七千五百円
  - ガードレール設置工事費 二十万円
  - 道路標識設置工事費 三万円
  - その他センターライン等の工事費 十万円
  - 交通安全母の会の助成金 十五万円
  - 交通安全協会助成金 十万円
  - その他チラシ、施設の修理等の経費 二万五千円

### 三輪のもの

年額 二、〇〇〇円  
四輪以上のもの  
乗用年額 四、五〇〇円  
貨物用年額 二、五〇〇円

### 二、小型特殊自動車

農耕作業用自動車  
年額 一、〇〇〇円

## 軽自動車税はどうなっているか

も、年間取得しての税額は変更されません。つまり月割課税が廃止されました。

廃車、転出、転入、転売、譲渡等の場合は必ず町長に所定の手続を申請して下さい。車が無いのにいつまでも税金がかかり、不利になりますから御注意願います。身体障害者で下肢又は

- イ、五〇〇cc以下 年額 五〇〇円  
ロ、九〇cc以下 年額 八〇〇円  
ハ、一二五cc以下 年額 一、〇〇〇円  
ニ、軽自動車 二輪のもの(側車付のものを含む) 年額 一、五〇〇円

- その他のもの 三、〇〇〇円  
三、二輪の小型自動車 年額 二、五〇〇円  
本町に於て前三年間の軽自動車税は下記の通りで、広く一般財源として使用されていきます。四月末日で納期限が過ぎましたので、お忘れの方は早めにお納め下

### 前三年間の軽自動車税

年度	2,510,760円	40年度	575円
41年度	2,678,870円	41年度	599円
42年度	2,871,740円	42年度	629円

## 入園児に交通安全ハンカチ寄贈

入園児に交通安全ハンカチ寄贈。事故から守るため発足し、亀田町交通安全対策協議会の一員としても活発な活動をつづけております。

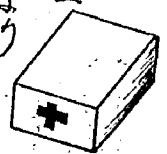
交通安全母の会は、毎年新入園児、新入学児童生徒にハンカチを贈り、園児や児童生徒から大変よろこばれております。

### おたんじょうおめでとう



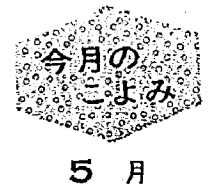
氏名	世帯主	区
雅之	岡田 弘	4区
律子	佐藤 茂	32区
克己	村木 将	13区
山花里	池田 靖雄	4区
男一	喜嶋 正博	21区
直人	大平 勇	27区
生子	小出 昭男	5区
和広	乙川 豊作	9区
雄一	渡辺 正明	8区
智浩	松本 寅一	26区
達	古泉 茂樹	6区
比奈子	今泉 留男	29区
雄一	伊藤 作一	34区
織江	今井 岩雄	4区
美奈	関 和夫	1区
孝一郎	大塚 宏栄	26区
久美子	徳永 正孝	32区
麗子	小島 勲	33区
雅恵	岡本 勝市	27区
山美子	佐藤 正治	16区
阿部 邦夫	秀男	49区

## 保健衛生



- 20 乳児検診(公民館)
- 21 乳児検診(公民館)
- 22 妊婦検診(公民館)
- 27 離乳食講習会(公民館)

- 1 マーデー
- 3 憲法記念日
- 5 こどもの日
- 12 民生委員定例会



## 消防署職員募集

昭和四十四年度亀田町消防署職員を次の要領で募集します。

- 一、募集人員 一名
- 一、資格 高校卒業以上で満二十五才未満のもの
- 一、条件 身体強健にして視力が〇・七以上で亀田町に居住可能なもの
- 一、願書提出 五月十日(土曜日)までに次の書類を添付して町総務課へ提出すること
- ①願書一通(総務課に用意してあります)
- ②履歴書一通(最近の写真貼付のこと)
- ③健康診断書一通(最近のもの)

### おくやみ(死亡)



氏名	世帯主	区
山香	長谷川正志	36区
山二	渡辺一十六	23区
美奈子	若林 辰朗	31区
昌子	津野 辰雄	19区
広美	徳永 正春	32区
徹	樋口 博	4区
千佳	渡辺 哲弥	36区
正弘	大倉 教男	20区
純司	山本 博一	1区
利幸	佐々木重一	26区
一美	五十嵐 清	6区
絵里子	坂上 房一	43区
弘行	坂井 弘英	36区
綾子	和澄 文男	4区
宏郎	山賀 辰郎	14区
千春	三科紀久男	30区
桂子	岩崎 茂	27区
里美	斉藤 俊夫	18区
重紀	谷沢 晃	36区
泉	藤田 啓藏	32区

氏名	世帯主	区
本田市四郎	義和	27区
木田 三郎	新吉	28区
塚本 亀一	亀佐夫	30区
小林 ミリ	峰 松	44区
荒木源次郎	源盛	2区
新野 徳一	伊ッ	5区
金田 キヨ	昭男	45区
今井マツエ	栄一	13区